

1 1 月 9 日

11月9日(月)第1日 午前10時00分開議

出席議員

(仮議席)

1番	宮下成美	2番	笥本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	10番	酒永光志
11番	沖也寸志	12番	沖元大洋
13番	上松英邦	14番	吉野伸康
15番	浜西金満	16番	山本一也

(議席の一部変更後)

1番	宮下成美	2番	笥本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	10番	酒永光志
11番	沖也寸志	12番	沖元大洋
13番	上松英邦	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	吉野伸康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	山本修司
企画部長	奥田修三	危機管理監	佐野数博
市民生活部長	江郷壱行	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	泊野秀三	土木建築部長	水頭顕治
消防長	丸石正男	企業局長	躍場克之
教育次長	山井法男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	長原範幸
議会事務局主任主事	山代大介

## 議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第1号 議長選挙

## 追加日程

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 選挙第2号 副議長選挙
- 日程第5 常任委員の選任について
- 日程第6 議会運営委員の選任について
- 日程第7 選挙第3号 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 日程第8 発議第5号 議会広報特別委員会設置に関する決議（案）の提出について
- 日程第9 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第73号 令和3年度江田島市一般会計補正予算（第5号）
- 追加日程第1 閉会中の継続調査の申出の承認について

## 開会（開議） 午前10時00分

○**議会事務局長（矢野圭一君）** 本臨時会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、山本一也議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

山本一也議員、議長席にお着き願います。

○**臨時議長（山本一也君）** おはようございます。ただいま御紹介いただきました山本一也であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時の議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は16名であります。

ただいまから、令和3年第4回江田島市議会臨時会を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程に先立ち、本臨時会に当たり明岳市長から挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

明岳市長。

○**市長（明岳周作君）** 失礼いたします。皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げまして、令和3年第4回江田島市議会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る10月3日に執行されました江田島市議会議員一般選挙におきまして、厳しい選挙の中、数多くの市民の皆様の信任を得られまして、栄えある江田島市議会の議員に就任をされました。改めまして、心からお喜びとお祝いを申し上げますとともに、江田島市民の負託に応え、市政の発展と市民福祉の向上のために御活躍されますことを祈念申し上げる次第でございます。誠におめでとうございます。

さて、国では先月10月31日に執行されました衆議院議員総選挙によりまして与党が勝利し、明日11月10日には特別国会が召集され、12月臨時国会において、第2次岸田内閣によります新たな経済対策のための予算審議などが予定をされております。

そして、この週末の11月14日には広島県知事選挙がございます。9月14日の市議会定例会以降、まさに選挙が途切れなく続いております。私は昨年11月、無投票での再選をいただきまして、本日で340日目、1期目から通算いたしますと1,801日、もうすぐ5年を迎えるわけでございます。ふるさとを愛する先達の御苦勞により生まれました新生江田島市も誕生から18年目を迎えております。

私はこの5年間、第2次江田島市総合計画を基本としながら、最重要課題であります人口減少を抑制するため、「しごとの創出」「子育てしやすい環境づくり」「健康寿命の延伸」という3つの重点テーマを掲げまして、江田島市の発展のために積極的に、そして全力で取り組んでまいりました。これからも、この重点テーマに対しまして、必ずやり遂げるという強い決意を持って、さらに果敢にチャレンジしてまいりたいと思いま

す。

今回の選挙で再選されました議員の皆様、そしてこのたび初めて当選されました議員の皆様、それぞれがふるさとへの思いを胸に持っていらっしゃると思います。その最終目標は江田島市をよりよいまちにしたい、よりよいまちにしていくという熱い思い、強い気持ち、未来への希望だと思えます。

本市議会議員選挙以来、県内の首長さんの皆さんにお会いすると、全国の中山間地域で議員のなり手不足に悩んでいる中、江田島市さんは元気ですねと言っただけの機会が増えました。市民の皆さんが、そして、その代表である議員の皆様が、市役所と一体となって、両輪となってまちづくりを担っていただける、これほど誇らしいこと、頼もしいことはございません。本市をよりよいまちにする、皆様との活発な議論を通じまして、このことを必ずや実現したい、このように考えております。何とぞ御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、議員各位の今後ますますの御健勝と御活躍を心から念じ申し上げ、招集の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 日程第 1 仮議席の指定

○臨時議長（山本一也君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

## 日程第 2 議長の選挙

○臨時議長（山本一也君） 日程第 2、議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場を閉める）

ただいまの出席議員数は、16名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙の配付）

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。自席にて、投票用紙に非選挙人の氏名を記載していただきたいと思えます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1 番 宮下成美議員から、仮議席順に投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより、開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 宮下成美議員、2番 箕本語議員、3番 上本雄一郎議員を指名いたします。

開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票15票、無効投票1票。

有効投票のうち、吉野伸康議員 12票、酒永光志議員 2票、岡野数正議員 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票です。

したがって、吉野伸康議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただいま議長に当選されました吉野伸康議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の報告をいたします。

吉野議員、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議長(吉野伸康君) 当選に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の御推挙によりまして議長に選ばれましたことは、身に余る光栄であるとともに、改めて職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

今後とも、市議会の代表として江田島市の発展と市民生活の向上を目指し、常に公正・公平な議会運営に努めるとともに、より一層活発で開かれた議会となるよう、議員の皆さんと共に、これまで以上に挑戦し続けていく所存でございます。

以上、簡単措辞ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長(山本一也君) 以上で臨時議長の職務は全て終了いたしました。

よって、議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

この際、暫時休憩いたします。

(臨時議長、議長と交代)

(休憩 10時19分)

(再開 10時20分)

- 議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、日程を追加し、会議を再開いたします。  
日程はお手元に配付したとおりであります。

### 日程第1 議席の指定

- 議長（吉野伸康君） 日程第1、議席の指定を行います。  
議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。  
1番から13番まではただいまの着席のとおりとし、14番を16番とし、16番を15番とし、15番を14番とする席を議席として指定いたします。  
それでは、議席の指定、配付いたします。配付後、それぞれの議席へお着き願います。  
この際、暫時休憩いたします。

（休憩 10時21分）

（再開 10時22分）

- 議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### 日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（吉野伸康君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番宮下成美議員、2番 筧本 語議員を指名いたします。

### 日程第3 会期の決定

- 議長（吉野伸康君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
異議なしと認めます。  
よって、会期は、本日1日限りに決定いたしました。

### 日程第4 副議長の選挙

- 議長（吉野伸康君） 日程第4、副議長の選挙を行います。  
選挙は投票によって行います。  
議場の閉鎖を命じます。  
（議場を閉める）  
ただいまの出席議員数は、16名です。  
投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。自席にて、投票用紙に非選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番 宮下成美議員から、議席順に投票を願います。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより、開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番 平本美幸議員、5番 美濃英俊議員、6番 古居俊彦議員を指名いたします。

開票の立会いを願います。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票16票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、酒永光志議員 12票、山本一也議員 1票、浜西金満議員 1票、上松英邦議員 1票、岡野数正議員 1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、酒永光志議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただいま副議長に当選された酒永光志議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

酒永議員、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長(酒永光志君) 皆さん、おはようございます。10番議員の酒永光志でございます。副議長就任に当たり、一言御挨拶させていただきます。

ただいまは副議長に御選任いただき、誠にありがとうございました。もとより浅学非

才の身であり、この重責を担える器であるか自問自答し、ただただ緊張しているところでございます。

執行部と議会、車の両輪のごとく、しっかりとした方向性の下、江田島市のまちづくりのため、吉野議長の補佐役として務めてまいる所存でございます。

議員の皆様、執行部の皆様の御支援、御協力を切にお願い申し上げ、副議長就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

## 日程第5 常任委員の選任

○議長（吉野伸康君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務文教常任委員に山本一也議員、浜西金満議員、上松英邦議員、酒永光志議員、岡野数正議員、古居俊彦議員、平本美幸議員、宮下成美議員。

産業厚生常任委員に吉野伸康、沖元大洋議員、沖也寸志議員、平川博之議員、長坂実子議員、美濃英俊議員、上本雄一郎議員、筧本語議員をそれぞれ指名いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 10時37分）

（再開 11時25分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に先立ち、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

総務文教常任委員会、委員長 岡野数正議員。副委員長 上松英邦議員。

産業厚生常任委員会、委員長 沖也寸志議員。副委員長 平川博之議員。

以上であります。

## 日程第6 議会運営委員の選任

○議長（吉野伸康君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、山本一也議員、上松英邦議員、沖也寸志議員、平川博之議員、岡野数正議員、長坂実子議員、指名をいたします。

この際、暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

（休憩 11時26分）

（再開 13時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番 沖元大洋議員から、欠席旨の届出がありました。

ただいまの出席議員は15名であります。

日程に先立ち、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

議会運営委員会、委員長 上松英邦議員。副委員長 平川博之議員。  
以上であります。

## 日程第7 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長（吉野伸康君） 日程第7、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に、沖也寸志議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長において指名いたしました沖也寸志議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました沖也寸志議員が広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

沖也寸志議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

## 日程第8 発議第5号

○議長（吉野伸康君） 日程第8、発議第5号 議会広報特別委員会設置に関する決議（案）の提出についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

上松英邦議員。

○13番（上松英邦君） 発議第5号。

令和3年11月9日、江田島市議会議長 吉野伸康様。

提出者 江田島市議会議員 上松英邦。

賛成者 江田島市議会議員 山本一也、賛成者 江田島市議会議員 沖 也寸志、賛成者 江田島市議会議員 平川博之、賛成者 江田島市議会議員 岡野数正、賛成者 江田島市議会議員 長坂実子。

議会広報特別委員会設置に関する決議（案）の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出いたします。

議会広報特別委員会設置に関する決議（案）。

次のとおり議会広報特別委員会を設置する。

- 1、名称 議会広報特別委員会。
- 2、設置の根拠 地方自治法第109条及び江田島市議会委員会条例第6条。
- 3、調査事項 議会広報の発行、公聴及び議会ホームページの充実に関する調査。
- 4、委員の定数 6名。
- 5、調査期間 3に掲げる調査が終了するまで。なお、閉会中においても継続調査を行う。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議会広報特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、岡野数正議員、長坂実子議員、美濃英俊議員、平本美幸議員、上本雄一郎議員、宮下成美議員を指名いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 13時07分）

（再開 13時35分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に先立ち、議会広報特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので報告いたします。

議会広報特別委員会、委員長 長坂実子議員。副委員長 上本雄一郎議員。

以上であります。

## 日程第9 同意第2号

○議長（吉野伸康君） 日程第9、同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、

浜西議員の退場を求めます。

(浜西金満議員退場)

提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

令和3年10月31日で任期満了となった江田島市監査委員、上松英邦さんの後任として、浜西金満さんを選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長(吉野伸康君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、人事に関することですので、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

浜西議員の入場を求めます。

(浜西金満議員入場)

## 日程第10 議案第73号

○議長(吉野伸康君) 日程第10、議案第73号 令和3年度江田島市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第73号 令和3年度江田島市一般会計補正予算(第5号)でございます。

令和3年度江田島市一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,047万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億9,430万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） それでは、議案第73号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

事項別明細書の8、9ページをお願いいたします。

初めに、歳入からでございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金は、本年8月の長雨で発生した災害復旧に対します災害復旧費負担金の増額補正でございます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額補正でございます。

6目教育費国庫補助金は、学校保健特別対策事業費補助金の増額補正でございます。

16款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金は、急傾斜地崩壊対策事業費補助金の増額補正でございます。

8目災害復旧費県補助金は、現年発生災害農業施設復旧費補助金の増額補正でございます。

このページ下段から、10、11ページをお願いいたします。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、財源調整に伴います増額補正でございます。

22款1項市債、10目災害復旧事業債は、農林水産施設及び土木施設の災害復旧事業債並びに緊急自然災害防止対策事業債の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

今回の歳出補正予算の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策関連経費のほか、8月の長雨などにより発生した農林施設及び土木施設の災害復旧事業の補正を計上しております。

12、13ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、人事管理事業費で庁舎内の感染拡大防止対策及び感染防止対策として増加しておりますウェブ会議などへの対応のための機器整備に伴います備品購入費などの増額補正でございます。

6目企画費は、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の事業者支援分の活用に伴います航路事業者への運行継続支援金の増額補正でございます。

12目安全対策費は、避難所の感染症対策及びプライバシー確保のための備品購入費の増額補正でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育施設費及び4目児童福祉施設費は、認定こども園園児、子育て世代包括支援センター利用者の感染症予防対策のための、健康管理用品の備品購入費などの増額補正でございます。

14、15ページをお願いいたします。

7款1項商工費、2目商工業振興費は、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の事業者支援分の活用に伴います経営継続支援金の増額補正でございます。

8 款土木費、3 項河川費、2 目砂防費は、8 月の長雨による災害に伴います急傾斜地崩壊対策事業の工事請負費などの増額補正でございます。

10 款教育費、1 項教育総務費、3 目教育振興費は、オンライン授業や電子機器を活用した授業実施のための機器整備及び感染症対策のための健康管理用品などの備品購入費のほか、緊急事態宣言の発令により中止となった修学旅行キャンセル料の増額補正でございます。

このページ下段から、16、17 ページをお願いいたします。

4 項社会教育費、4 目図書館費は、図書館利用者の感染防止のための備品購入費の増額補正でございます。

11 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費及び、その下の2 項土木施設災害復旧費は、8 月の長雨により発生した農業施設、林業施設、土木施設の災害復旧事業費の増額補正でございます。

予算書4 ページにお戻りください。

第2 表 地方債補正でございます。

変更としまして、災害復旧事業債の農林水産施設災害復旧事業ほか2 件をお願いしております。

なお、事項別明細書の18 ページに、地方債現在高の見込みに関する調書をお示ししております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37 条第3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 13時48分)

(再開 13時50分)

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、総務文教常任委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長から会議規則第104条の規定により、所管事務調査を閉会中の継続調査としたい旨の申出がありました。

また、議会運営委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、所掌事務調査を閉会中の継続調査及び審査としたい旨の申出がありました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査及び審査の申出の承認についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

#### 追加日程第1 閉会中の継続調査及び審査の申出の承認について

○議長（吉野伸康君） 追加日程第1、閉会中の継続調査及び審査の申出の承認についてを議題といたします。

申出の内容は、お手元に配付しておりますとおり、会議規則第104条の規定により、各常任委員会委員長から閉会中の継続調査、また、議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査及び審査の申出がありました。

お諮りします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査及び審査にすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

#### 閉 会

○議長（吉野伸康君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、令和3年第4回江田島市議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

(閉会 13時52分)

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員